

1 議事日程（初日）

〔平成27年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成27年9月2日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 議案第55号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第56号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第57号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第7 | 議案第58号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第8 | 認定第1号 平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 認定第2号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第3号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第4号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第5号 平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 認定第6号 平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 認定第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第15 | 認定第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第16 | 報告第6号 平成26年度太宰府市健全化判断比率の報告について |
| 日程第17 | 報告第7号 平成26年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第18 | 報告第8号 平成26年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第19 | 報告第9号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第20 | 報告第10号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |
| 日程第21 | 報告第11号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | | | |
|----|----|----|----|-----|----|----|----|
| 1番 | 堺 | 剛 | 議員 | 2番 | 船越 | 隆之 | 議員 |
| 3番 | 木村 | 彰人 | 議員 | 4番 | 森田 | 正嗣 | 議員 |
| 5番 | 有吉 | 重幸 | 議員 | 6番 | 入江 | 寿 | 議員 |
| 7番 | 笠利 | 毅 | 議員 | 8番 | 徳永 | 洋介 | 議員 |
| 9番 | 宮原 | 伸一 | 議員 | 10番 | 上 | 疆 | 議員 |

11番 神 武 綾 議員

13番 陶 山 良 尚 議員

15番 藤 井 雅 之 議員

17番 村 山 弘 行 議員

12番 小 畠 真由美 議員

14番 長谷川 公 成 議員

16番 門 田 直 樹 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

9番 宮 原 伸 一 議員

10番 上 疆 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 芦 刈 茂

副 市 長 富 田 讓

教 育 長 木 村 甚 治

総 務 部 長 濱 本 泰 裕

地域健康部長 友 田 浩

総 務 部 理 事
兼 公 共 施 設 整 備 課 長 原 口 信 行

建設経済部長 今 村 巧 児

市民福祉部長 中 島 俊 二

教 育 部 長 堀 田 徹

上下水道部長 松 本 芳 生

総 務 課 長 石 田 宏 二

経営企画課長 山 浦 剛 志

管 財 課 長 寺 崎 嘉 典

地域づくり課長 藤 田 彰

市 民 課 長 行 武 佐 江

都市計画課長 木 村 昌 春

社会教育課長 中 山 和 彦

上下水道課長 古 賀 良 平

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今 泉 憲 治

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 山 浦 百合子

書 記 力 丸 克 弥

書 記 諫 山 博 美

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成27年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

9番、宮原伸一議員

10番、上 疆議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月29日までの28日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、議案第55号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第56号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成27年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

先日の台風は近くを通過いたしました。残念なのは、孔子に由来する学校院跡の楷の木2本、清明の井の榎木が倒れたことでした。

さて、去る7月18日及び19日に、太宰府市体育複合施設につきまして市民説明会を開催いたしましたところ、多くの皆様にご参加いただきましたことに対しまして、感謝申し上げます。

この施設の建設につきましては、さまざまなご意見がある中で再度検討を行い、運用や施設の一部の見直しを行うことにより、建設を進めるという判断をいたしました。今後におきましてもあらゆる場面で検討を重ね、市民の皆様にご説明してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、前副市長が退任され、約3カ月の間空席となっておりました副市長人事におきましては、後任として富田氏の選任議案をご提示いたしましたところ、議員の皆様のご理解、ご協力のもと、ご同意をいただきまして、感謝申し上げます。

副市長不在の間、皆様には多大なご迷惑をおかけいたしましたことが、体制も整いましたことから、太宰府市の将来像でもあります「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指し、努力してまいっている所存でございますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、条例の一部改正2件、補正予算2件、決算認定8件、各種報告案件6件、合わせて18件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号及び議案第56号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第55号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法第31条の規定に基づき個人番号をその内容に含む個人情報について適切な措置を講ずるため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1

項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第56号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報提供等に関する省令第11条及び第28条に規定する通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を新設することに伴い、太宰府市手数料条例の一部を改正するものでございます。

どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第6、議案第57号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」及び日程第7、議案第58号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 議案第57号及び議案第58号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第57号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億638万3,000円を追加し、予算総額を254億8,731万3,000円にお願いするものであります。

主な内容としましては、まず体育複合施設整備費に2億2,280万円を追加計上させていただいております。具体的には、施設の多目的利用を図るためのアリーナの空調設備及び移動観覧席の設置、また防災機能の強化に向けた雨水・井戸設備の整備並びにスポーツ関係備品等の購入に要する費用でございます。

なお、懸案の体育複合施設と史跡水辺公園を結ぶ連絡ブリッジにつきましては、将来にわたる全体的な交通対策の必要性と市民の皆さんのご意見を勘案した結果、設置についての判断を将来世代に譲ることにいたしましたところでございます。

また、これらの工事内容の変更等に伴いまして、工期を平成28年8月31日まで延長する必要が生じたことから、繰越明許費をあわせて計上させていただいております。

その他の内容としましては、マイナンバー制度導入に伴う窓口機能の強化及びセキュリティ対策に要する費用、学童保育所の増設及び児童数増に伴う指定管理料の増額、学校施設のバリアフリー化を目的とする太宰府中学校校舎エレベーター設置事業費、中学校完全給食の導入について意見を伺う学校給食改善研究委員会開催に要する費用、国庫補助金の交付額決定に伴う日本遺産協議会補助金の増額、また毎年続けていただいております日之出水道機器株式会社様などからの寄附に基づく図書購入費などを追加させていただいております。

その他、国の算定により交付額が決定しました普通交付税並びに臨時財政対策債の増額、及び平成26年度決算における剰余金を財源としまして財政調整資金、減債基金等への積み立てを計上させていただいております。

あわせて、先ほど申し上げました体育複合施設整備事業に係る繰越明許費を1件、債務負担行為の追加を7件、地方債の変更を3件計上させていただいております。

次に、議案第58号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに3,159万9,000円を追加し、予算総額を45億4,553万6,000円とするものです。

主な内容としましては、平成26年度の国庫、県費支出金及び支払基金交付金の確定による介護給付費負担金並びに地域支援事業交付金等の精算返還金及び追加交付金でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は9月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、認定第1号「平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第15、認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 認定第1号から認定第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成26年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成26年度一般会計決算額は、歳入額が258億8,713万5,555円、歳出が251億6,241万2,463円

となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は24億7,349万9,013円、10.6%の増、歳出は28億4,771万1,647円、12.8%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は7億2,472万3,092円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源1億6,940万9,618円を差し引いた実質収支は、5億5,531万3,474円の黒字決算とすることができました。

平成26年度は、前年度より市税や地方消費税交付金は増額となりましたが、体育複合施設や総合子育て支援施設整備事業などの大型事業の遂行に当たり、国、県の補助金あるいは市債を活用するなど、あらゆる財源の確保に努めるとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けて一定の成果を上げることができたものと確信いたしております。これもひとえに議員の皆様を初め市民各位のご理解とご協力のたまものと、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも行政の効率化、財政の健全化をより一層進め、第五次総合計画の具現化に向けて、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様を初め市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成26年度は、歳入総額73億2,467万95円、歳出総額83億8,105万2,571円で、対前年度比では歳入は1.4%、1億432万9,366円の増、歳出は3.4%、2億7,773万2,500円の増となっており、歳入歳出差し引き残額は10億5,638万2,476円の赤字決算となっております。本歳入不足額につきましては、平成27年度補正予算としまして平成27年5月29日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいております。

歳入は、国民健康保険税につきましては、対前年度比マイナス1.5%、2,289万3,131円の減となりましたが、前期高齢者交付金が対前年度比1.8%、3,730万3,545円の増、国県支出金が対前年度比4.7%、9,039万5,332円の増となっております。

一方、歳出は、歳出総額の60.2%を占めます保険給付費が対前年度比1.1%、5,593万301円の増、また後期高齢者支援金が対前年度比0.7%、627万9,923円の増、介護納付金が対前年度比1.0%、384万5,930円の増、前年度繰上充用金が対前年度比32.9%、2億1,885万6,715円の増となっております。歳出の増加に歳入額が及ばなかったことが赤字決算の主な要因でございます。

今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれますが、平成27年5月29日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同して国民健康保険の運営を担うこととなりました。

本市としましては、今後の制度改正の動向を十分注視しながら、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率向上対策などを積極的に推進することにより、国保財政の安定化に向け一層努

力を行ってまいります。

次に、認定第3号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成26年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が11億257万2,227円、歳出総額が10億3,366万7,680円となりました。これを前年度と比較しますと、歳入は7,089万5,404円、6.9%の増、歳出は5,222万7,824円、5.3%の増となり、歳入から歳出を引いた収支は6,890万4,547円の黒字決算となっております。

次に、認定第4号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成26年度は、保険事業勘定の歳入総額44億317万1,358円、歳出総額43億7,300万8,808円で、前年度と比較しますと、歳入3.2%、歳出3.4%の増となっております。なお、歳入歳出差し引き残額は3,016万2,550円となっております。

歳出の主な内容としましては、保険給付費41億3,787万8,264円で、歳出総額の約95%を占めており、前年度よりも2.8%増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額3,868万2,079円、歳出総額2,480万4,445円で、歳入歳出差し引き残額は1,387万7,634円となっております。

本市では高齢化率が25%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいります。

次に、認定第5号「平成26年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成26年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が460万3,360円、歳出が159万4,437円となっております。歳入歳出差し引き300万8,923円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で99.6%の増額、歳出では0.5%の増となっております。歳入が増額になりました主な理由は、償還者からの一括返済があったことによるものでございます。また、歳出が増額になりました主な理由は、基金積立金の増によるものでございます。

次に、認定第6号「平成26年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

筑紫地区障害支援区分等審査会事業は、対象者が障がい福祉サービスを利用するに当たり、自治体がサービスの種類や量を決定する際に勘案するための事項の一つとして、サービスの必要性を明らかにするため、障がい者の障がいの多様な特性、その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとする障がい支援区分を審査決定する重要な事業であり、平成18年度から筑紫地区4市1町におきまして共同設置し、運営を行っているところでございます。

平成26年度から2年間、本事業の庶務担当市町となっておりますことから、今回当歳入歳出

決算について、本定例会に上程いたしているところでございます。

平成26年度の歳入歳出決算につきましては、歳入歳出ともに総額1,391万4,736円となっております。

歳入の主なものは、筑紫地区の各自治体の負担金1,091万7,452円、国庫補助金199万563円及び県費補助金99万5,281円でございます。

また、歳出の主なものは、審査会支援システム関係費756万432円、審査会関係費392万8,000円であります。

次に、認定第7号「平成26年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成26年度末における給水人口は、前年度に比べ1.8%増の5万9,139人で、普及率は82.6%となっております。また、年間総給水量は535万9,250<sup>m</sup>で、前年度に比べて1.1%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、総額で3億5,830万261円を投じ、配水管の新設工事及び布設がえ工事等を行いました。

次に、経理面ではありますが、収益合計13億6,894万2,535円に対し、費用合計は11億5,379万7,955円で、差し引き2億1,514万4,580円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でございますが、この純利益及び未処分利益剰余金変動額のうち現金を伴わない額を資本金に組み入れ、残額を建設改良積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

資本的収支につきましては、収入総額492万8,800円に対し、支出総額は4億7,126万7,646円となっております。差し引き4億6,633万8,846円の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

以上が平成26年度の水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要であります。

次に、認定第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成26年度末におけます水洗化人口は、前年度比0.8%増の6万9,095人で、水洗化人口普及率は96.6%となっております。また、年間有収水量は、前年度に比べ0.3%増の621万9,576<sup>m</sup>となっております。

次に、建設改良でございますが、前年度からの繰り越しを含め総額で6億9,369万7,866円を投じ、北谷、内山、松川、五条、向佐野地区の汚水枝線工事及び奥園雨水並びに陣ノ尾雨水整備に取り組んでおります。

次に、経理面ではありますが、収益合計17億5,105万8,677円に対し、費用合計は14億6,176万4,617円で、差し引き2億8,929万4,060円の純利益が生じております。

なお、剰余金の処分でございますが、この純利益及び未処分利益剰余金変動額のうち現金を伴わない額を資本金に組み入れ、残額を減債積立金に積み立てる内容でご提案申し上げます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額7億3,322万3,460円に対し、支出総額は17億1,120万8,936円で、9億7,798万5,476円の不足が生じたので、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、減債積立金並びに過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

以上が平成26年度の下水道事業会計における剰余金の処分及び決算の概要でございます。

よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第8から日程第15までの平成26年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例により決定したいと思います。

決算特別委員会の委員長に総務文教常任委員会委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の藤井雅之議員とすることに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

ここで、決算特別委員会の日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に藤井雅之議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月18日及び9月24日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月25日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月3日木曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限度の要求としてください。また、決算考査日は、本日の議会関係会議終了後及び9月3

日の午前10時からと9月17日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第21まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第16、報告第6号「平成26年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第21、報告第11号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 芦刈 茂 登壇〕

○市長（芦刈 茂） 報告第6号から報告第11号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第6号「平成26年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明申し上げます。

本市の平成26年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率についても表示されません。

また、実質公債費比率は前年度と比較しますと2.0ポイント改善され1.7%となり、将来負担比率も前年度に引き続き算定上マイナスになるため、比率の表示がありません。

したがって、太宰府市の財政状況は、全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であります。

以上、簡単ではありますが、太宰府市健全化判断比率のご報告といたします。

次に、報告第7号「平成26年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

本年度におきましても、健全経営が維持されており、資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

以上、簡単でございますが、太宰府市水道事業会計資金不足比率のご報告といたします。

次に、報告第8号「平成26年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明申し上げます。

下水道事業におきましても、水道事業と同様に資金不足は発生しておりませんので、公表の際はバー表示となります。

以上、簡単でございますが、太宰府市下水道事業会計資金不足比率のご報告といたします。

次に、報告第9号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法243条の3第2項の規定に基づき、太宰府市土地開発公社の平成26年度の事業及び決算並びに平成27年度の事業計画及び予算について報告するものでございます。

まず、平成26年度の事業及び決算についてご報告いたします。

公有地取得事業につきましては、事業の執行はございません。また、公有地の処分につきましても、平成25年度までに全てを処分していることから、事業の執行はございません。

決算につきましては、収益的収入4万801円に対しまして、収益的支出は238万5,290円となり、差し引き234万4,489円の当期純損失を生じております。

次に、平成27年度の事業計画及び予算についてであります。公有地取得事業では、具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。

以上、簡単でございますが、太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第10号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

太宰府市国際交流協会では、市民一人一人が個性、多様性を認め合いながら、国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現を図ることを目的に、公益事業を展開しているところでございます。

まず、平成26年度の事業及び決算についてご報告いたします。

事業につきましては、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つを柱として事業を実施いたしました。

具体的な事業内容といたしましては、協会事業等の広報、市内小学校や民間交流団体が行う自主的国際交流活動の支援、市内及び近隣の国際交流団体の交流事業への共催、後援等を行い、外国人と市民との交流を図るためにフレンズベル倶楽部メンバーのつどい、太宰府市民政庁まつりへの参加、日本文化体験講座を実施いたしました。

また、外国人学生や在住外国人の支援事業といたしまして、セカンドファミリー事業、史跡散策交流会、在住外国人を対象といたしました日本語教室の開催、生活支援ガイドブック内容の充実を図るために留学生等フォーラムを実施いたしております。

平成26年度の決算でございますが、収入につきましては、太宰府市からの補助金、会費等を合わせまして383万2,012円となっております。支出につきましては、事業費支出216万8,361円、管理費支出150万3,462円、合わせまして367万1,823円となっております。

次に、平成27年度の事業計画と予算でございます。

今年度の事業につきましては、公益認定を受けております国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つの柱にて事業を展開いたしますが、平成26年度事業に実施した事業をさらに充実させ、市民と外国人との交流や外国文化の体験を通じ、国際理解が深まる事業を積極的に展開していく予定です。

予算につきましては、市の補助金、会費等を合わせまして551万6,000円の収益を見込み、費用といたしましては、事業費、管理費合わせて収益と同額の551万6,000円として、当期増減額

を0円と予定いたしております。

以上、簡単でございますが、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第11号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

まず、平成26年度の事業と決算についてご報告いたします。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め7つの施設の管理、運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など256事業を開催いたしまして、団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理、運営している施設におきましては、58万6,000人の方に利用をいただきました。

今後とも多様化する市民ニーズに応えますために、サービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理、運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益として、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金等を合わせまして、当期経常収益計2億8,505万602円となっております。

経常費用につきましては、財団が管理運営する各施設の事業費、管理費を合わせまして合計2億7,646万5,038円となり、当期経常増減額は858万5,564円となっております。

これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き、一般正味財産期末残高は6,931万819円となっております。

次に、平成27年度の事業計画と予算についてでございます。

公益財団法人に移行し3年目に当たり、事業につきましては生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベント等をいきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館の文化施設並びに体育センター、歴史スポーツ公園、史跡水辺公園（市民プール）の社会体育施設におきまして、合計310の事業を予定しております。

次に、予算につきましては、8施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用料収益等を合わせまして、収支予算として経常収益計が3億8,484万4,000円、経常費用計が3億9,045万2,000円で、当期経常増減額はマイナス560万8,000円となります。

一般正味財産期首残高は、基本財産を除き5,454万5,355円を見込んでおり、それを加えますと、一般正味財産期末残高は4,893万7,355円となります。

以上、簡単でございますが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況をご報告いたします。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第6号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、報告第7号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番(藤井雅之議員) 1点、大きな方向性です。お伺いしたいと思いますが、その土地開発公社については、私も2年間理事をさせていただきましたので、経営状況とか経営方針というのは理解しているつもりです。そして、先ほど市長の報告にもありましたけれども、その土地開発公社が特別何か土地の先行取得ですとか、そういった太宰府市では行っていないという状況の中で、近隣市でも土地開発公社を解散するというような自治体が出てきておりますけれども、今後土地開発公社を太宰府市としてはどのような形で持っていこうとしているのか。

私としては、今の先行取得とかそういった部分、行っていない状況なら、もうこれ以上公社を持つ必要がないんじゃないかなとも思ったりするところでもありますけれども、その点についての今後の方向性についてご答弁、ご所見をいただきたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) 今質問の中にもありましたように、この土地開発公社は用地の先行取得を目的としております。この用地協議といいますのは、やはり用地を取得したいときに、どうしても地権者と協議を進めていくわけですが、なかなか協議が進まないことも多々ございます。その逆に、また急にやっぱり協議が調う場合というのも当然ございます。こういった場合に予算措置というものがない場合に、すぐに購入にできないというような事態もございしますので、土地開発公社を利用して土地の先行取得を行いたい。

また、国の補助の関係もございしますので、一旦公社で購入をいたしまして、後ほど太宰府市で買い戻しを行うと、こういったことにつきましては、まだまだ太宰府市でもその可能性というものは十分でございますので、土地開発公社自体は存続をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(橋本 健議員) よろしいですか。

次に、報告第10号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 次に、報告第11号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(橋本 健議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月4日午前10時から再開します。  
本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時53分

~~~~~ ○ ~~~~~